

# **秩父地区中学生地域クラブ活動 に向けた取組について**

日 時 令和7年9月6日（土）  
会 場 キングアンバサダーホテル熊谷  
発 表 北部教育事務所秩父支所

# 1 はじめに

## 秩父地区基本情報(秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀬町)



(埼玉県の約4分の1の面積)



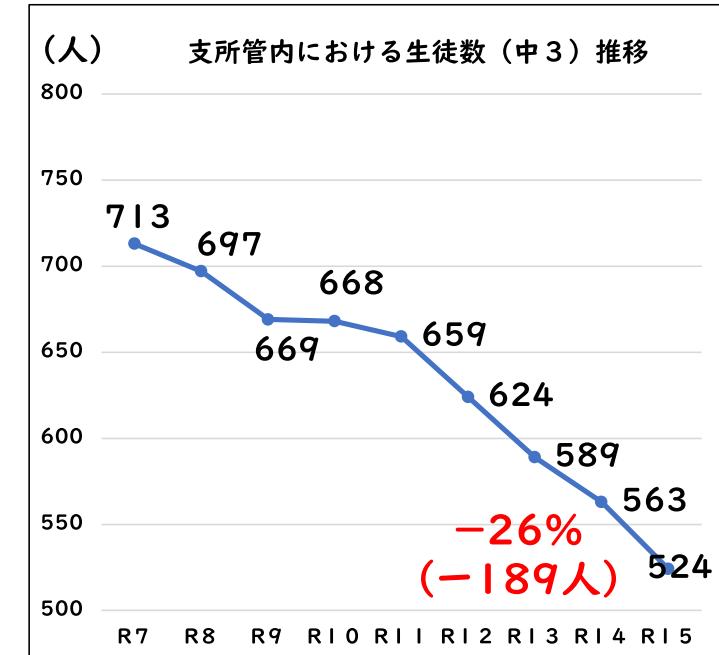
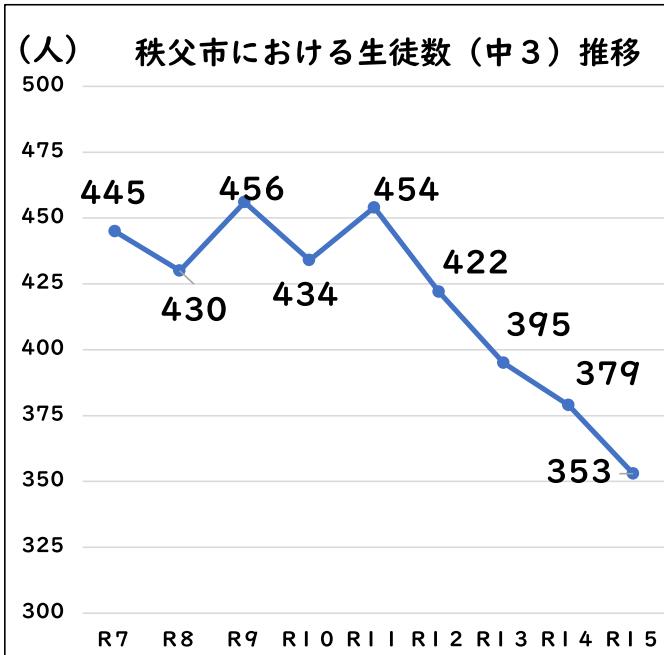
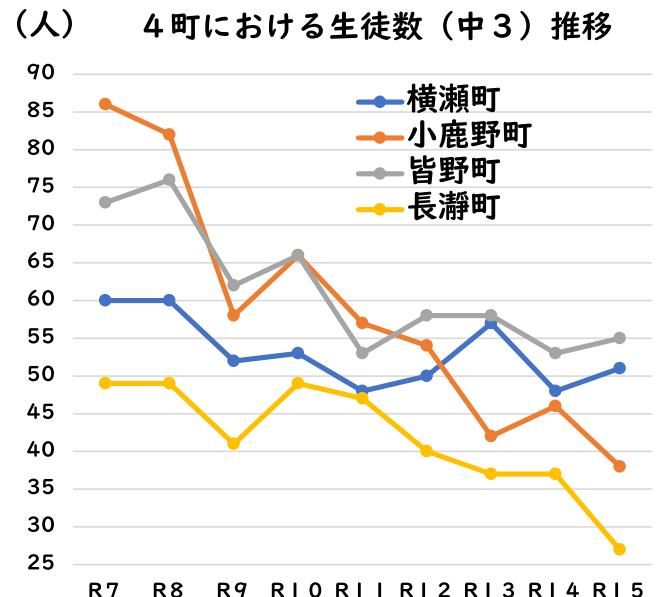
秩父夜祭  
(秩父市HP)



武甲山(横瀬町HP)

市町	人口	公立中学校数	生徒数
秩父市	56,622人	8校	1,331人
横瀬町	7,497人	1校	172人
小鹿野町	9,890人	1校	226人
皆野町	8,567人	1校	211人
長瀬町	6,202人	1校	137人
	88,778人	12校	2,077人

# 1 はじめに



## 秩父支所管内の進展する少子化（令和7年度職員調査票より）

【秩父支所管内の公立小学校数】(R7年度) ☆支所管内19校

・秩父市13校 ・横瀬町1校 ・小鹿野町1校 ・皆野町3校 ・長瀬町1校

【秩父支所管内の公立中学校数】(R7年度) ★支所管内12校

・秩父市8校 ・横瀬町1校 ・小鹿野町1校 ・皆野町1校 ・長瀬町1校

○支所管内の公立小学校は令和7年度19校であるが、**令和9年度は皆野町の統廃合**により、**-2校となり、17校**となる。今後も学校数の減少が予測される。

## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について これまでの経緯について

令和5年度

【国や県が示す地域クラブ活動の今後の方針性の共有】

12月下旬

「北部地区市町教育委員会学校部活動担当者会議」

北部管内 12 市町教育委員会担当指導主事を対象とし県立学校部保健体育課より情報提供、モデル事業の取組、各市町における現状と課題についての情報共有を実施

2月上旬

「地域クラブ活動の充実と地域づくり」について

秩父地区担当者に向けて県立学校部保健体育課より情報提供

3月上旬

「地域クラブ活動の充実と地域づくり」について

長瀬町教育委員会の要請に基づき担当指導主事による長瀬町スポーツ審議会において情報提供

3月下旬

「地域クラブ活動の現状と広域的な実施に向けて」

秩父地区校長会において保健体育課指導幹による情報提供

## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### これまでの経緯について

令和6年度

4月中旬

#### 【各市町の現状と課題、広域の活動に向けた方向性について】

##### 「秩父地区中学生地域クラブ活動の今後について」

秩父地区中学生地域クラブ活動について各市町教育委員会担当指導主事、生涯学習、市民スポーツ課、社会教育担当者含め13名が集まり、地域クラブ活動への移行についての理解、今後の方向性について検討した。

5月上旬

##### 「秩父地区中学生地域クラブ活動に向けた第2回意見交換会」

第1回意見交換会を踏まえた今後の各市町の方向性、学校部活動の段階的な移行に向けた懸案事項、受け皿の確保等についてそれぞれの状況について内容を共有した。

8月下旬

##### 「第1回秩父地区中学生地域クラブ活動準備委員会」

意見交換会の担当者に加え、小中学校校長会長、各地区中学校長、小・中体連会長・理事長等を含め27名で開催した。現状や課題について内容を共有し、今後1市4町の広域の連携に向け、それぞれの立場で意見交換を行った。

## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### これまでの経緯について

令和6年度

10月中旬

【各市町の現状と課題、広域の活動に向けた方向性について】

「第2回秩父地区中学生地域クラブ活動準備委員会」

各市町の進捗状況の報告、秩父地区広域で実施可能な運動部活動の種目等について、参加者がグループとなり今後の見通しについて意見交換を実施した。参加者の考え方等を全体で共有した。

3月上旬

「第3回秩父地区中学生地域クラブ活動準備委員会」

事務局が行った県外視察や、参加したシンポジウムの内容について今後の国の動向、全国の取組状況等について情報を共有した。「秩父地区中学生地域クラブ活動の取組から見込まれる成果と課題」についてグループワークを実施した。今後の見通しについて協議ができる場となった。

【事務局の活動】

11月中旬 新潟県魚沼市教育委員会、長岡市教育委員会へ視察

12月下旬 長瀬中学校校内研修「秩父地区中学生地域クラブ活動の取組」について

2月上旬 中体連秩父都市連合会 理事専門委員長会議における情報提供

2月上旬 秩父都市教頭会研修会における地域クラブ活動の情報提供

2月中旬 令和6年度地域部活動推進事業に係る報告「県外視察の報告」

3月中旬 秩父地区中学生地域クラブ活動設置要綱(案)に係る市町教育委員会訪問<sup>8</sup>

## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### これまでの経緯について

令和7年度

4月下旬

【各市町教委、関係団体、学校関係との連携及び共通理解】

「秩父地区中学生地域クラブ活動設置要綱（案）の作成に向けた意見交換会」

各市町教育委員会担当者、中体連理事・副理事長を含め、設置要綱（案）や推進協議会の設置に向けて意見交換会の実施を行った。各市町で関係団体との連携や取組の情報提供、中体連の現状の共通理解、広域活動に向けた方向性について検討した。

6月中旬

「秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会に向けた意見交換会」

推進協議会の組織、各市町教委による委員の推薦を依頼する際の周知理解の方法等について検討した。秩父地区の目指す子供たちの姿、推進協議会の役割や機能、「新たな価値の創出」に向けた意見交換を行った。

8月下旬

「第1回秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会」

【事務局の活動】

4月中旬 教育長会議において秩父地区中学生地域クラブ活動設置要綱（案）についての趣旨説明

8月下旬 スポーツ庁「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」へ参加

8月下旬 中体連秩父郡市連合会 第2回理事専門委員長会議にて情報提供

## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### 令和7年度第1回秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会

#### 【組織】

委員長 …中学校体育連盟秩父郡市連合会会长

副委員長…秩父地区文化芸術代表者

推進協議会コーディネーター …秩父市スポーツ協会副会長

#### 【委員構成】

##### (1) 各市町より推薦された者(24名)

- ・各市町地域クラブ活動推進協議会
- ・各市町スポーツ関係団体
- ・各市町文化芸術団体
- ・各市町教育委員会事務局
- ・秩父地区保護者代表

##### (2) 事務局より依頼された者(12名)

- ・秩父地区校長会
- ・秩父地区小・中学校体育連盟
- ・秩父地区スポーツ・文化芸術代表者



## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### 令和7年度第1回秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会

【推進協議会における内容について】

#### 1 本協議会の目的・要綱について

【資料1】秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

(別紙1) 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会設置要綱(案)

## 2 協議

(1) 秩父地区中学生地域クラブ活動の方向性について

【資料2】秩父地区中学生地域クラブ活動について

(2) 埼玉県や国の状況について

【資料3】埼玉県や国の状況について

(3) 秩父地区の現状について

【資料4】秩父支所管内の中学校の状況について

(4) 秩父支所管内における各市町教育委員会の状況について

【資料5】秩父支所管内における市町教育委員会の状況について

## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について



秩父地区中学生地域クラブ活動推  
進協議会って何をやるの?  
なぜ広域なの?

## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### ■秩父地区的現状・課題

- ・中学校生徒数2,077人、6年後1,662人と**-20%減小**  
(市町においても減少率が異なる)
- ・集団競技を中心に合同チームでの大会出場、または参加したくてもできない、**学校にやりたい活動がない**状況が発生
- ・中学生がスポーツ・文化芸術に親しむことができる**機会の減少**
- ・学校部活動、大会運営等の**現状を維持していく事が困難**

### ■各市町の現状・課題

- ・各市町によって**学校規模等が異なり**、できる活動、できない活動がそれぞれ異なる。
- ・一定の教職員は**指導を望んでいる**。(兼職兼業制度)
- ・生徒は休日は「**休みに充てたい**」と考えている。(アンケート結果)
- ・各自治体における**団体等の存続の危機**である。(高齢化)
- ・1市4町一律に同じやり方で部活動の地域展開は**困難**である。



## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### I. 秩父地区広域で地域クラブ活動を進める目的

- 秩父地区のすべての子供たちの「やりたい」「やってみたい」をかなえる。(子供たちが自主的、主体的に選ぶことができる。)
- 他の市町と連携・協働することで、広域(1市4町)による持続可能な地域クラブ活動の実現を目指す。
- 各市町の地域社会の維持や活性化、魅力あるまちづくりへつなげることができる。

### 2. 秩父地区広域で行う地域クラブ活動の機能

- 「ここだけは一緒にできる」ことをたたき出す推進協議会の実施
- 広域で共通する課題を話し合い、情報共有や情報交換を行う推進協議会の実施
- 段階的な協議から柔軟、弹力的に進める。
- 学校や地域の特性を活かした新たな地域クラブ活動の創設



## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### 3. 秩父地区広域で地域クラブ活動を 進めていくうえでの様々な課題

- ・児童生徒、保護者や地域住民への周知・理解の促進
- ・児童生徒、保護者、教職員のニーズの把握（アンケートの実施等）
- ・学校教育課程の見直し（平日の活動時間、新たな部活動の創出、学習支援、ボランティア活動、生徒の社会参画等）
- ・子供たちの意見を反映させた地域クラブ活動の推進
- ・財源の確保（受益者負担、自治体予算の捻出・算出、経済的困窮家庭への支援）
- ・持続可能な地域クラブ活動の運営体制の整備
- ・施設費及び使用料等
- ・保険の加入や適用について
- ・教職員の兼職兼業制度の導入、教職員の異動
- ・新たな受け皿の確保（活動時間、活動計画、費用、保険、口座等）
- ・既存の協会や団体等との連携・協働
- ・指導者の質の確保、研修体制等
- ・中体連の大会運営
- ・新たな地域クラブ活動設立支援、認定要件

etc



## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

『令和10年度末までに休日の学校部活動を  
新たな地域クラブ活動へ展開する』  
～令和9年度より各市町の実情に応じた、  
新たな地域クラブ活動へと展開していく～

### 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会の役割

- 秩父地区全体で目指す方向性の共通理解・共通認識
- 広域の取組に共通する課題の共有や協議・検討
- 各市町の実情に応じた新たな地域クラブ活動の取組に関する情報共有

## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### 【秩父地区の子供たちの目指す姿】

#### ○各市町の校区を越えて参加することができる

生徒が通う学校に当該の地域クラブ活動がなくても、他の市町の地域クラブに参加することができる。



#### ○複数の地域クラブに所属が可能

スポーツ・文化芸術等あらゆる分野に生徒が挑戦できるよう、多様な選択肢から実施できる。



#### ○生徒のニーズに応じた多様な体験活動の実施

生徒の希望や関心に応じて、学校の部活動では得られない地域ならではの多様な体験機会を得ることができる。



#### ○地域の様々な人や幅広い世代との交流から、豊かな人間性を育む

スポーツ・文化芸術を通じた人々とのウェルビーイングの向上や地域が持つ良さの魅力の再発見、まちづくり等の地域社会の維持や活性化を図る。



## 2 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について

### 秩父地区中学生地域クラブ活動の開始時期

#### (R7年度からR13年度) スケジュール(案)

④【平日について】平日では、令和8年から令和10年において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行ったうえで取組方針を決定していく。

区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
該当学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1
	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
平日	学校部活動	→				→	
	地域クラブ活動					→	
休日	学校部活動	→				→	
	地域クラブ活動					→	

①令和9年度より、各市町の状況に応じて新たな地域クラブ活動へと展開していく。

②令和10年度末までに、秩父地区全ての中学校の休日の部活動を、新たな地域クラブ活動へ展開していく。

③令和11年度から、秩父地区では休日は全ての種目において地域クラブ活動となる。

### 3 成果、課題と今後の展望にむけて

#### 【成果】

- 定期的に情報共有する機会を設け、市町教育委員会の担当者をはじめ、多くの関係者の皆様からの御意見等を頂き、第1回秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会を開催することができた。
- 推進協議会では
  - ①地域クラブ活動推進の目的、秩父地区広域で進めていく目的、秩父地区の目指す子供たちの姿や秩父地区的現状について
  - ②秩父地区中学生地域クラブ活動設置要綱（案）の可決
  - ③秩父地区中学生地域クラブ活動の方向性について
- 広域にわたり、各関係者がそれぞれの団体や機関、学校といった様々な立場において何かできそうなことは何か、今後どのような課題や話し合いが必要なのかを考える機会とすることができた。

#### 【課題と今後の展望に向けて】

- 今後は参加者の皆様のアンケートを踏まえて、運営方法を見直していく。参加された皆様がそれぞれの立場の中で意見交換やグループワークが実施できるよう協議内容を検討していく。
- 本推進協議会の取組や方向性について、より多くの地域住民や教職員、児童生徒、保護者の方々に向けて周知・理解を深めるための手立てを講じていく。地域クラブ活動の推進に向けて国や県、推進協議会の取組について、秩父地区全体のスポーツ・文化芸術の推進、地域社会の活性化に向けて事務局から情報を発信する。
- 各市町のリソース（人的・物的・学校施設等）を活用して、今後地域クラブ活動を進めていくうえで見えてくる共通する課題を共有しながら、具体的な解決策について1市4町で連携し足並みを揃えながら進めていく。19

### 3 成果、課題と今後の展望にむけて

